

半期報告書

(第68期中) 〔自 平成15年4月1日〕
〔至 平成15年9月30日〕

株式会社村田製作所

No.359044

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除き H T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データを H T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	15
(4) 大株主の状況	16
(5) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	19
3. 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1. 中間連結財務諸表等	21
(1) 中間連結財務諸表	21
中間連結貸借対照表	21
中間連結損益計算書	24
中間連結包括利益計算書	25
中間連結剰余金計算書	25
中間連結株主持分計算書	26
中間連結キャッシュ・フロー計算書	27
(2) その他	40
2. 中間財務諸表等	41
(1) 中間財務諸表	41
中間貸借対照表	41
中間損益計算書	43
(2) その他	53
第6 提出会社の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年12月19日
【中間会計期間】	第68期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	MURATA MANUFACTURING COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 泰隆
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市天神2丁目26番10号
【電話番号】	(075)955-6511
【事務連絡者氏名】	財務部長 竹村 善人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号 株式会社村田製作所 東京支社
【電話番号】	(03)5469-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 村田 恒夫
【縦覧に供する場所】	株式会社村田製作所東京支社 (東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目6番10号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間		自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高	百万円	202,543	197,795	198,713	394,775	394,955
法人税等及び累積の影響額考慮前 中間(当期)純利益	百万円	31,879	30,021	28,549	52,408	59,094
中間(当期)純利益	百万円	18,636	19,003	18,001	34,999	39,467
純資産額	百万円	705,255	718,522	696,828	726,236	692,090
総資産額	百万円	821,948	846,562	834,660	839,372	834,313
1株当たり純資産額	円	2,902.91	2,965.30	2,983.66	2,973.22	2,939.41
1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	76.74	77.94	76.85	143.91	163.47
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	76.36	77.94	76.85	143.34	163.47
自己資本比率	%	85.8	84.9	83.5	86.5	83.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	34,490	78,755	26,183	87,958	136,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	19,530	60,327	18,049	155,743	77,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,405	18,331	13,343	15,498	57,929
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	百万円	164,472	76,559	69,951	79,053	77,773
従業員数	人	28,324	27,263	26,604	27,386	26,435

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 当社の連結財務諸表及び中間連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示している。
3. 当社の連結財務諸表及び中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準により作成している。
4. 当社は、「米国財務会計基準書第128号」(1株当たり利益)を適用しており、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が希薄化効果を有する場合には当該希薄化効果を加味して計算している。
5. 第67期中間連結会計期間より、1株当たり純資産額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間		自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高	百万円	154,492	156,140	160,937	298,522	313,392
経常利益	百万円	10,960	12,181	17,504	18,944	25,664
中間(当期)純利益	百万円	7,688	10,197	13,900	22,938	20,083
資本金	百万円	68,029	69,376	69,376	69,376	69,376
発行済株式総数	千株	242,948	244,263	234,263	244,263	244,263
純資産額	百万円	432,053	434,460	403,855	443,744	403,293
総資産額	百万円	483,604	498,981	478,942	493,698	473,622
1株当たり純資産額	円	1,778.38	1,793.00	1,729.22	1,816.69	1,712.42
1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	31.66	41.82	59.34	94.32	82.77
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	31.53	-	59.34	93.97	-
1株当たり中間(年間)配当額	円	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	89.3	87.1	84.3	89.9	85.2
従業員数	人	5,112	5,180	5,156	5,065	5,104

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 当社の財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切捨てて表示している。

3. 第66期中間会計期間より、自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の各数値は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算している。

4. 第67期中間会計期間より1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

5. 第67期中間会計期間及び第67期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、コンデンサ、抵抗器、圧電製品、高周波デバイス、モジュール製品などの電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っている。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの主たる事業は電子部品事業のみであり、ほぼ全ての製品が生産工程の一部を共用するなど、製品の使用目的、製造方法・製造過程、市場及び販売方法の類似性から全て同一の事業区分に属するものである。

なお、地域別の従業員数は、以下のとおりである。

平成15年9月30日現在

日本（人）	南北アメリカ（人）	ヨーロッパ（人）	アジア（人）	計（人）
17,985	602	470	7,547	26,604

（注）従業員数には、臨時雇用者・パート・嘱託者（582人）、当社グループ外への出向者（7人、うち2人嘱託）は含めていない。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数（人）	5,156
---------	-------

（注）従業員数には、臨時雇用者・パート・嘱託者（71人）、関係会社等への出向者（841人、うち3人嘱託）は含めていない。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間の世界の電子機器市場は、第1四半期では、電子機器の需要が本格的な回復に至らない中で、アジア地域におけるSARS（重症急性呼吸器症候群）発生による需要減退の影響が一部で生じたことなどから、全体としては振るわなかった。しかし、第2四半期に入り、SARSの終結宣言を契機としてそれまで抑制されていた機器生産が立ち上がったことや、携帯電話やパソコン、デジタルAV機器など主要電子機器の需要が上向いたことなどから、電子部品の需要も回復に向かった。

通信機器市場では、主力の携帯電話が、カラー液晶ディスプレイモデルやカメラ搭載モデルなど高機能機種への普及が進み、また中国などの新興市場で新規加入者の増加が続いたことから、好調に推移した。

コンピュータ関連機器市場は、ノートパソコンの需要が増加しており、パソコンの生産台数は回復傾向にあるが、引き続き機器の価格下落が進んだ。

民生用電子機器市場は、米国や日本を中心に、PDPや液晶などの薄型大画面テレビ、デジタルスチルカメラ、デジタルビデオカメラなどのデジタルAV機器が好調に推移したが、従来型のアナログ機器の生産が減退した。

このような市場環境のもと、当社グループは、電子機器のデジタル化、高周波化、小型化、モジュール化に対応する新製品、新技術の開発を進め、市場のニーズに対応する製品のラインアップの充実を図った。また、中国を中心とした東アジア地域での販売体制の強化を図るとともに、急激な需要の増加に対して納期対応に注力し、顧客へのサービス向上に努めた。製品価格の下落に対しては、生産性向上を中心としたコストダウン活動に引き続き取り組み、また小型化、高機能化、複合化した新製品への置き換えを進めることによって、収益体質の強化に努めた。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高が198,713百万円（前中間連結会計期間比0.5%増）、営業利益は26,008百万円（同10.6%減）、税金等調整前中間純利益は28,549百万円（同4.9%減）、中間純利益は18,001百万円（同5.3%減）となった。

提出会社の決算と比較すると、売上高が約1.2倍、営業利益は約3.9倍、税金等調整前中間純利益は約1.6倍（対経常利益）、中間純利益は約1.3倍と、それぞれ提出会社の業績を上回っている。

地域別では、日本やヨーロッパは通信機器向けが好調で、アジアはアセアン地域の民生機器、コンピュータ関連機器向けが低迷したものの中国が拡大した。一方、南北アメリカは、セットメーカーによる東アジアへの生産移転や、民生機器向けの低迷により振るわなかった。この結果、地域別の売上高は、日本が72,323百万円（前中間連結会計期間比4.8%増）、南北アメリカは20,646百万円（同26.2%減）、ヨーロッパは29,035百万円（同12.7%増）、アジア・その他は76,051百万円（同2.2%増）となった。これを当社グループ会社の所在地別で見ると、日本の売上高は155,771百万円（前中間連結会計期間比2.9%増）で営業利益は22,055百万円（同5.3%増）、ヨーロッパの売上高は21,800百万円（同1.6%減）で営業利益は1,359百万円（同18.1%減）、アジアの売上高は64,039百万円（同2.5%増）で営業利益は2,820百万円（同45.2%減）となった。南北アメリカは、売上高が18,612百万円（同27.7%減）と大きく減少し、651百万円の営業損失（前中間連結会計期間は748百万円の営業利益）となった。

製品別の売上の概況は、次のとおりである。

[コンデンサ]

この製品には、積層セラミックコンデンサ、円板型セラミックコンデンサ、トリマコンデンサが含まれる。

当中間連結会計期間は、主力のチップ積層セラミックコンデンサが、通信機器市場向けを中心に第2四半期より受注が回復し、小型及び大容量品で売上数量を大きく伸ばしたが、第1四半期の低迷と製品価格の下落の影響が大きく、売上金額は前中間連結会計期間を下回った。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ9.4%減の69,319百万円となった。

[抵抗器]

この製品には、サーミスタ、半固定可変抵抗器、抵抗ネットワーク、高圧抵抗器などが含まれる。
当中間連結会計期間は、高圧抵抗器がアセアン地域の民生機器向けを中心に大きく落ち込んだ。
その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ8.9%減の6,673百万円となった。

[圧電製品]

この製品には、セラミックフィルタ、セラミック発振子、表面波フィルタ、圧電プザーが含まれる。
当中間連結会計期間は、表面波フィルタが、通信機器向けで増加し、前中間連結会計期間を上回った。一方、セラミックフィルタ、セラミック発振子が、リード端子付きの製品を中心に民生用電子機器向けやコンピュータ関連機器向けで減少し、前中間連結会計期間を下回った。
その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ3.9%減の37,631百万円となった。

[高周波デバイス]

この製品には、多層デバイス、誘電体フィルタ、アイソレータ、コネクタが含まれる。
当中間連結会計期間は、欧州向けのBluetooth^(R)(注)モジュールが大幅に伸長したほか、多層デバイスのモジュール製品も大きく伸びた。
その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ32.6%増の29,240百万円となった。

[モジュール製品]

この製品には、回路モジュール、各種電源が含まれる。
当中間連結会計期間は、回路モジュールのうち、電圧制御発振器(VCO)は減少したが、その他の通信機器用のモジュール製品が増加した。また、電源は、民生機器向け及び通信機器向けが伸び、前中間連結会計期間を大きく上回った。
その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ3.1%増の27,754百万円となった。

[その他製品]

この製品には、EMI除去フィルタ、各種センサ、各種コイルなどが含まれる。
当中間連結会計期間は、EMI除去フィルタが前中間連結会計期間比で横ばいとなったが、チップコイルが通信機器向けで大きく伸長したほか、各種センサも日本の民生機器向け及び産業用電子機器向けで伸び、前中間連結会計期間を大きく上回った。
その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ9.2%増の27,438百万円となった。

(注) Bluetoothは米国Bluetooth SIG, Inc.の登録商標です。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ7,822百万円減少し69,951百万円となった。資金に流動資産の有価証券を加えた手元流動性は、有価証券が流動性の高い国債を中心に5,544百万円増加したことから、全体では前連結会計年度末に比べ2,278百万円の減少にとどまり418,752百万円となった。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間は、前中間連結会計期間に比べ、中間純利益が1,002百万円減少し18,001百万円となり、減価償却費も3,252百万円減少し20,840百万円となった。また、前中間連結会計期間は税金の還付という特殊要因があった。これらの結果、当中間連結会計期間の営業活動により得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ52,572百万円減少し26,183百万円となった。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間は、設備投資による支出が前中間連結会計期間に比べ4,804百万円増加し12,346百万円となったが、有価証券への投資が同47,001百万円減少し5,860百万円であったことから、投資活動に使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ42,278百万円減少し18,049百万円となった。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間は、自己株式の取得（単元未満株の買い取りを含む）が前中間連結会計期間に比べ4,510百万円減少し8,856百万円となり、支払配当金が同220百万円減の5,886百万円であったことから、財務活動に使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ4,988百万円減少し13,343百万円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の製品別の生産実績は、下表のとおりである。

製品別	生産実績 (平成15年4月1日～平成15年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前中間連結会計 期間比(%)
コンデンサ	65,796	33.5	16.4
抵抗器	6,424	3.3	15.6
圧電製品	36,834	18.8	12.0
高周波デバイス	31,515	16.1	36.6
モジュール製品	28,385	14.5	4.1
その他製品	27,187	13.8	6.2
計	196,141	100.0	3.9

(注) 1. 金額は、販売価格で表示している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3. 海外連結子会社の財務データについては、期中平均為替相場により邦貨換算して生産実績を算定している。

4. 以下の製品別諸表については、主たる事業である電子部品及びその関連製品の生産、受注及び販売の状況を記載している。なお、売上構成の変化に対応して、「その他製品」のうち売上規模の拡大している一部の製品について、「モジュール製品」に含めて表示するなどの分類区分の見直しを行っており、前中間連結会計期間比についても見直し後の分類区分により比較している。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の製品別の受注高及び受注残高は、下表のとおりである。

製品別	受注高 (平成15年4月1日～平成15年9月30日)			受注残高 (平成15年9月30日現在)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前中間連 結会計期 間比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前中間連 結会計期 間末比 (%)
コンデンサ	71,229	35.0	5.0	12,781	30.8	4.0
抵抗器	6,616	3.2	9.2	1,559	3.8	14.1
圧電製品	38,833	19.1	0.1	7,674	18.5	5.4
高周波デバイス	31,179	15.3	20.9	6,482	15.6	25.2
モジュール製品	27,854	13.7	9.8	7,037	16.9	25.0
その他製品	28,011	13.7	11.8	5,976	14.4	19.4
計	203,722	100.0	3.2	41,509	100.0	0.5

(注) 1. 金額は、販売価格で表示している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の製品別の販売実績は、下表のとおりである。

製品別	販売実績 (平成15年4月1日～平成15年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前中間連結会計 期間比(%)
コンデンサ	69,319	35.0	9.4
抵抗器	6,673	3.4	8.9
圧電製品	37,631	19.0	3.9
高周波デバイス	29,240	14.8	32.6
モジュール製品	27,754	14.0	3.1
その他製品	27,438	13.8	9.2
計	198,055	100.0	0.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループは、「よい電子機器はよい電子部品から生まれ、よい電子部品はよい材料から生まれる」という基本理念のもとに、材料から製品に至るまで一貫した生産を行っており、これを支えるために、材料技術、設計技術、プロセス技術・生産技術を基盤として、これらの技術の垂直統合を重視した研究開発を推進している。

近年、世界の電子工業界では、電子機器の小型・薄型化や、高機能化、多機能化が急速に進んでいる。また、移動体通信機器を含む無線機器やコンピュータ機器を中心として、高周波技術やデジタル技術を応用した製品の市場が拡大しており、新たな部品需要を創出している。当社グループでは、これらの動向に対応して、小型化・多層化・高周波化をキーワードに、小型の各種チップ部品や回路モジュール商品、高周波部品、ノイズ対策部品などの開発を推進している。

当社では、研究開発の本社組織として技術開発本部に加え、平成15年6月1日より材料開発センターと先端技術開発センターをおき、従来にもまして、材料、工法、設計といった技術の垂直統合による商品力の強化を図っていく。野洲事業所が最大の研究開発拠点であり、セラミックス、樹脂などの電子材料、製造プロセス技術、生産技術などの研究開発と各種新製品の研究開発を行っている。長岡事業所と横浜事業所では新製品開発を行っているが、特に横浜事業所では通信機器向けの有線モジュール、無線モジュールなどの回路モジュール商品の開発を行っている。また、各商品事業部も研究開発の機能を有しており、既存事業をベースとした新商品の開発を担当している。本社研究開発部門と事業部開発部門の役割分担と連携強化により、研究開発活動の効率を向上し、いち早く事業に貢献できる体制としている。

なお、当中間連結会計期間の研究開発活動に要した費用は16,397百万円であり、主な研究開発の成果は以下のとおりである。また、当社グループの主たる事業は電子部品事業のみであり、製品の使用目的、製造方法及び製造過程、市場及び販売方法はいずれも独立して存在しないことから、全て共通として一括記載している。

(1) 業界初のチップ積層セラミックPTCサーミスタ

業界で初めて積層構造となるPTCサーミスタ（ポジスタ^(R)）^(注1)の開発に成功し、抵抗値0.2、不動作電流0.5A（周囲温度60℃時）の仕様で、2.0×1.25×0.9mm（2012サイズ）という業界最小サイズの過電流保護用PTCサーミスタの量産を開始した。

一般電子機器の高機能化・小型化にともなう電源回路からの過大な負荷や、周辺機器接続時の誤配線による負荷から回路素子などを守るため、過電流保護部品としてのPTCサーミスタに対して、小型化と同時に通常使用時の抵抗値が低い、すなわち不動作電流^(注2)を高くすることが要求されている。この要求に対応するには、従来の単板構造のチップセラミックPTCサーミスタでは、通常使用時の抵抗値を低くすることと小型化を両立することに限界があった。そこで積層構造とする開発に取り組んだが、積層構造でPTC特性を得るためには内部電極に卑金属（Ni）を用いる必要があり、これを酸化させずに焼成温度の高いセラミックスと同時焼成するという非常に困難な課題があった。当社はこの課題を、材料の超微粉砕技術や焼成技術を駆使することで解決し、単板構造では限界のあった低抵抗で小型のチップセラミックPTCサーミスタを実現した。さらにこの商品化により、セラミックPTCサーミスタの特長である高い熱安定性、信頼性を有することから、USB用など過電流保護素子としての応用領域が大幅に拡大する。

当商品は鉛全廃品であり、またSn-Ag-Cu系を主とした無鉛はんだでの取り付けに対応し、260℃をピークとしたリフローはんだ付けが可能となっている。

（注1）PTCサーミスタ（ポジスタ^(R)）

温度が上がると抵抗値が増加する特性をもったサーミスタのこと（PTC：Positive Temperature Coefficient）。大きい電流が流れると発熱して急激に抵抗値が上昇し、回路に流れる電流を制限する動きをする。また、流れる電流値が下がり温度が下がると、元の抵抗値に戻るという自己復帰機能がある。そのため、電流ヒューズのように溶断しないことから、繰り返し使用可能な回路保護部品として活用される。

（注2）不動作電流

PTCサーミスタが動作しない（抵抗が増加しない）で常時流せる電流値のこと。不動作時の抵抗値が低いほど不動作電流は大きくなる。

ポジスタは（株）村田製作所の登録商標です。

(2) 3225サイズ 100 μ Fの小型大容量チップ積層セラミックコンデンサ

一般電子機器の中で、とくに携帯型電子機器の軽薄短小化・高性能化が進んでおり、それに搭載するコンデンサにも小型化・大容量化、より特性の安定した高信頼性のコンデンサが求められている。

当社ではこれらの要求に対応するため、薄層誘電体を用いることでB特性 6.3V定格品の静電容量拡大を進めてきた。今回、3225サイズ100 μ Fを商品化したことで、0603から3225までの各サイズにおいて静電容量の拡大が実現した。

従来品の4532サイズ100 μ Fから1ランク小型化することで、大容量のアルミ電解コンデンサやタンタル電解コンデンサを使用しているデカップリング回路などにも小型、高信頼性、低ESRの特長をもつチップ積層セラミックコンデンサの使用が可能となった。当商品は静電容量許容差がM偏差(±20%)であるとともに、信頼性においては定格電圧の1.5倍の電圧印加、85 $^{\circ}$ Cの条件で1000時間保証に対応している。

(3) 100MHz～6GHzの高周波広帯域対応のノイズ対策用チップ積層フェライトビーズ

パソコンやゲーム機などの高速化・高機能化が進んでいるデジタル機器においては、CPUクロック周波数の数百MHzの基本波だけでなく高調波としてGHz帯にもノイズが存在する。そのため、これらの機器では数百MHz～数GHz帯におよぶ広帯域でのノイズ対策が必要になってきている。これに対応するため当社は、チップ積層フェライトビーズの内部構造の見直しと材料技術による改良を行うことで、磁性体の誘電率を低減させて浮遊容量^(注1)を当社従来品の1/10以下にし、1GHz以上のインピーダンスを2倍以上高めた特性をもつ1.6×0.8×0.8mm(1608)の小型チップ積層フェライトビーズ-BLM18GG-を実現した。また、100MHz以下の帯域でのインピーダンスを当社従来品と同等としたことで、100MHz～6GHzの広帯域でのノイズ除去を可能とした。

当商品は鉛全廃品となっており、インピーダンス470 Ω (at 100MHz)の1アイテムを量産している。なお当商品は、高速デジタル機器のノイズ対策の他、携帯電話やW-LAN内部での局部発振信号に起因する誤動作防止や光通信における光トランシーバー内のBias Tee^(注2)モジュールを構成するチョークコイルとしても用いることができる。

(注1) 浮遊容量

高周波の信号が流れる回路素子や回路パターンなどにおいて、これらが近接した状態で生じる静電容量のこと。コイルにおいては、これが大きいとコイルとしての性質が失われていく。

(注2) Bias Tee

信号(交流)を出力する装置などにおいて、その出力部に直流電圧(Bias)を印加する場合に用いるデバイスのこと。

(4) 車載用途対応、小型低背の10.7MHz帯セラミックフィルタ(セラフィル^(R))

小型低背で耐候性能を向上させた、10.7MHz帯セラミックフィルタ(セラフィル^(R)) SFECFシリーズを開発した。近年、VICS(道路交通情報通信システム)、RKE(リモートキーレスエントリー)、TPMS(タイヤ空気圧監視システム)、カーテレビなどの車載用途、またカード型PHS、RFID(非接触ICカードリーダー/ライター)、自動検針、腕時計型通信端末といった薄型無線通信端末において、10～15MHz帯セラミックフィルタの需要が拡大している。車載用途においては、小型・低背とともに耐候性能の向上に対する強い要求があり、無線通信端末においては一層の小型・低背が求められている。

当開発品は、新しい接着工法を導入するとともに、セラミック素子上の内部電極と外装基板上の外部電極との接続技術の見直しを図ることにより、-55 $^{\circ}$ Cから+85 $^{\circ}$ Cまでの熱衝撃試験において1000サイクルを保証し、信頼性要求の厳しい車載機器に対応した。さらに3.45×3.1×1.4mmと小型・薄型とし、薄型無線通信端末にも適したサイズとしている。さらにSn-Ag-Cu系を主とした非鉛はんだでの取り付けに対応し、260 $^{\circ}$ Cをピークとしたリフローはんだ付けが可能となっている。また当開発品は、中心周波数10.7MHz、3dB帯域幅280kHz品より年度内に量産を開始し、その後順次、対応中心周波数および3dB帯域幅のラインアップを拡充する予定としている。

セラフィルは(株)村田製作所の登録商標です。

(5) 携帯電話用超小型2GHz帯アイソレータの商品化

携帯電話用として、小型・軽量で高性能な2GHz帯アイソレータ^(注)CES30シリーズを商品化した。国内においては1.5GHz帯PDCや2GHz帯W-CDMAに、海外では1.9GHz帯PCSに対応可能となっている。

当商品は3.2×3.2×1.6mmの3.2mm角サイズとし、当社4mm角の従来品と比べ面積比で2/3以下であり、重さも0.06gと大幅な小型・軽量化を実現している。これは2GHz帯対応のアイソレータとして業界最小となっている。

電気的特性は、1920～1980MHzの周波数帯域において、挿入損失:0.5dB以下、アイソレーション:14.5dB以上(いずれも常温時)を実現している。またV.S.W.R.は1.25以下と、当社従来品の1.4以下と比べ大幅に改善できているため、アイソレータとパワーアンプ(電力増幅器)とのインピーダンス整合が大きく向上している。

さらに、今回の商品化では次のような技術を用い、電気的性能の向上を図るだけでなく、構造を簡素化することで性能の安定化を図った。

- ・従来の銅箔をフェライトに巻きつける構造を、高精度電極形成技術を開発し適用することで、フェライトと電極を一体化した。
- ・コンデンサと抵抗器を内蔵するセラミック多層基板を開発し採用することで、基板を従来のディスクリット構造からモノリシック構造とした。

当商品は、Sn-Ag-Cu系を主とした無鉛はんだでの取り付けに対応し、260℃をピークとしたリフローはんだ付けが可能となっている。

(注) アイソレータ

一方向のみ信号を伝送する機能をもつ電子部品。携帯電話では、送信系のパワーアンプとアンテナ/分波回路の間に配置される。パワーアンプとアンテナ/分波回路との電気的なミスマッチなどが原因で反射波が生じたとき、その反射波によりパワーアンプの動作が不安定にならないよう保護する。

(6) 近距離での計測精度を向上させた高周波型超音波センサ

ロボット、FA、家電などにおける近距離での距離計測に対応した高周波型超音波センサMA200D1シリーズを商品化した。

当商品は、使用材料の見直しと構造設計の最適化により、高応答性^(注1)と低残響^(注2)を実現した新しいタイプの高周波型超音波センサとなっている。これにより、近距離での距離計測精度の向上がはかられている。さらに共振周波数 220 ± 20 kHzの帯域における感度減衰を、当社従来品の約-20dBから約-3dBに大幅に改善し、広帯域にわたって安定した感度を得られるようにした。また、指向性を当社従来品の約7度から約20度に広げたことにより、機器への取り付けを容易にしている。このような特長を有しているため、距離計測用途以外にも業務用スキャナやコピー機、ATMなどの金融機器における用紙や紙幣などの重送(複数枚が一度に給紙する現象)の検知用としても使用可能となっている。

(注1) 高応答性

センサに電圧を印加してから超音波の出力が安定した状態になるまでの反応が早いこと、および超音波を受信してから電気信号として出力されるまでの反応が早いこと。

(注2) 低残響

センサを駆動させる信号を停止させた後のセンサの振動が持続する時間が短いこと。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において重要な変更はない。

(2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において完了したものはなく、現在継続中である。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

なお、当中間会計期間の末日までに自己株式10,000,000株を消却したことにより、会社が発行する株式の総数は、590,000,000株となっている。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	234,263,592	234,263,592	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 シンガポール証券取引所	-
計	234,263,592	234,263,592	-	-

(注) 1. 発行済株式数のうち350,000株は現物出資(昭和37年9月5日払込)によるものである。

2. シンガポール証券取引所における株式の発行はDRS形式によるものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行している。

第1回新株予約権（株主総会の特別決議日 平成14年6月27日）

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	727	727
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,700	72,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,264	7,264
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～平成20年7月31日	平成16年8月1日～平成20年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,264 資本組入額 3,632	発行価格 7,264 資本組入額 3,632
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none">1. 新株予約権を有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとする。2. 新株予約権者が権利行使期間前に死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、新株予約権の相続を認め、新株予約権の相続人は、新株予約権を行使できるものとする。3. その他の新株予約権の行使の条件は、第1回新株予約権割当契約の定めに従うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第1回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定している。	同左

第2回新株予約権（株主総会の特別決議日 平成15年6月27日）

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	701	701
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,100	70,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,863	5,863
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～平成21年7月31日	平成17年8月1日～平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,863 資本組入額 2,932	発行価格 5,863 資本組入額 2,932
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権を有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとする。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 3. その他の新株予約権の行使の条件は、第2回新株予約権割当契約の定めに従うものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第2回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定している。	同左

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年9月1日 (注)	10,000	234,263	-	69,376	-	107,666

(注) 自己株式10,000,000株の消却により、発行済株式総数が減少している。

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	(6,398) 13,668	(2.7) 5.8
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	ウールゲート ハウス, コールマン ストリート, ロンドン EC2P 2HD, イギリス (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12,243	5.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	(6,254) 9,983	(2.7) 4.3
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	9,827	4.2
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	私書箱351 ボストン マサチューセッツ 02101 アメリカ合衆国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,039	3.0
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	ウールゲート ハウス, コールマン ストリート, ロンドン EC2P 2HD, イギリス (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	6,372	2.7
安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿1丁目9番1号	5,610	2.4
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	5,397	2.3
株式会社 京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	5,260	2.2
株式会社 滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	4,551	1.9
計		79,954	34.1

(注) 1. 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合の()内書の数値は、信託分である。

2. 日本生命保険相互会社及びその関連会社から平成14年5月23日付で大量保有報告書の提出があり、平成14年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、平成15年9月30日現在の株主名簿に基づき記載している。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	11,245	4.6
ニッセイアセットマネジメント株式会社	1,058	0.4
計	12,303	5.0

3. みずほフィナンシャルグループから平成15年5月26日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成15年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、平成15年9月30日現在の株主名簿に基づき記載している。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 みずほコーポレート銀行	6,577	2.7
株式会社 みずほ銀行	820	0.3
みずほ証券株式会社	55	0.0
みずほ信託銀行株式会社	3,997	1.6
第一勧業アセットマネジメント株式会社	471	0.2
富士投信投資顧問株式会社	339	0.1
計	12,260	5.0

4. シュロージャー投信投資顧問株式会社及びその関連会社から平成15年4月11日付で大量保有報告書の提出があり、平成15年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュロージャー投信投資顧問株式会社	5,316	2.2
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ ホンコン・リミテッド	37	0.0
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ ノースアメリカ・リミテッド	3,289	1.3
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ リミテッド	4,355	1.8
シュロージャー・ユニット・トラスト・リミテッド	420	0.2
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ シンガポール・リミテッド	7	0.0
計	13,427	5.5

5. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその関連会社から平成15年8月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成15年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	8,826	3.6
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	4,275	1.8
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	44	0.0
キャピタル・インターナショナル・インク	749	0.3
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	53	0.0
計	13,948	5.7

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 715,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 233,408,700	2,334,087	-
単元未満株式	普通株式 139,292	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	234,263,592	-	-
総株主の議決権	-	2,334,087	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式15,300株、第三者の株券喪失登録により議決権が制限されている株式100株が含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数153個、第三者の株券喪失登録により議決権が制限されている株式に係る議決権の数1個が含まれている。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 村田製作所	京都府長岡京市天神2丁目26番10号	715,600	-	715,600	0.3
計		715,600	-	715,600	0.3

(注) 平成15年6月27日開催の定時株主総会における自己株式を取得する枠(普通株式10,000,000株、取得価額の総額50,000,000,000円を上限)の決議に従い、平成15年12月8日までに2,212,900株(約定ベース)を取得している。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	平成15年5月	平成15年6月	平成15年7月	平成15年8月	平成15年9月
最高(円)	4,780	4,660	4,950	6,670	6,650	6,950
最低(円)	3,970	4,030	4,540	4,725	4,970	5,730

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、改正前の「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）第81条（平成14年内閣府令第12号附則第4項適用）の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則の規定に基づいて、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。ただし、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度末 (平成15年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
流動資産									
1. 現金及び預金		26,892		17,073		21,221			
2. 定期預金		49,667		52,878		56,552			
3. 有価証券	、	337,313		348,801		343,257			
4. 受取手形		17,771		16,951		14,153			
5. 売掛金		68,121		75,118		70,123			
6. 貸倒引当金		1,149		865		886			
7. たな卸資産		56,330		51,717		53,317			
8. 前払費用及び その他の流動資産		3,496		4,429		3,716			
9. 繰延税金資産		15,178		16,443		14,315			
流動資産合計			573,619	67.8		582,545	69.8	575,768	69.0
有形固定資産									
1. 土地		42,848		42,986		42,838			
2. 建物及び構築物		182,881		185,448		185,314			
3. 機械装置及び工具器具備品		417,902		417,271		415,679			
4. 建設仮勘定		5,299		4,195		3,950			
5. 減価償却累計額		398,931		424,856		413,664			
有形固定資産合計			249,999	29.5		225,044	27.0	234,117	28.1
投資及びその他の資産									
1. 投資	、	9,668		11,169		8,218			
2. その他の資産		5,531		6,041		5,440			
3. 繰延税金資産		7,745		9,861		10,770			
投資及びその他の資産合計			22,944	2.7		27,071	3.2	24,428	2.9
資産合計			846,562	100.0		834,660	100.0	834,313	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 短期借入金		2,068		4,547		3,134	
2. 支払手形		739		924		1,092	
3. 買掛金		12,167		15,288		13,791	
4. 未払給与及び賞与		17,131		16,536		16,337	
5. 未払税金		16,920		12,389		20,232	
6. 未払費用及び その他の流動負債		19,559		22,529		19,532	
流動負債合計			68,584 8.1		72,213 8.6		74,118 8.9
固定負債							
1. 退職給付引当金		52,012		59,603		64,207	
2. 繰延税金負債		7,381		5,967		3,845	
3. その他の固定負債		63		49		53	
固定負債合計			59,456 7.0		65,619 7.9		68,105 8.1
約定債務及び偶発債務							
負債合計			128,040 15.1		137,832 16.5		142,223 17.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		69,377	8.2	69,377	8.3	69,377	8.3
普通株式							
授權株式数							
前中間連結会計期間末							
600,000,000株							
当中間連結会計期間末							
590,000,000株							
前連結会計年度末							
600,000,000株							
発行済株式総数							
前中間連結会計期間末							
244,263,592株							
当中間連結会計期間末							
234,263,592株							
前連結会計年度末							
244,263,592株							
資本剰余金		102,222	12.1	102,222	12.3	102,222	12.3
利益剰余金		573,487	67.8	546,778	65.5	587,893	70.5
その他の包括利益 (損失)累計額							
1. 有価証券未実現損益		329		1,718		118	
2. 最小年金負債調整勘定		4,246		5,507		10,055	
3. デリバティブ未実現損益		6		49		21	
4. 為替換算調整勘定		9,240		13,999		9,302	
その他の包括損失累計額 合計		13,163	1.6	17,739	2.1	19,218	2.3
自己株式(取得価額)		13,401	1.6	3,810	0.5	48,184	5.8
自己株式数							
前中間連結会計期間末							
1,953,480株							
当中間連結会計期間末							
715,617株							
前連結会計年度末							
8,811,683株							
資本合計		718,522	84.9	696,828	83.5	692,090	83.0
負債資本合計		846,562	100.0	834,660	100.0	834,313	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			197,795	100.0		198,713	100.0		394,955	100.0
営業費用										
1. 売上原価		123,012			123,736			244,923		
2. 販売費及び一般管理費		29,959			32,572			59,418		
3. 研究開発費		15,732	168,703	85.3	16,397	172,705	86.9	31,427	335,768	85.0
営業利益			29,092	14.7		26,008	13.1		59,187	15.0
その他の収益(費用)										
1. 受取利息及び配当金		1,310			966			2,507		
2. 支払利息		37			41			82		
3. 有価証券評価損		332			14			2,364		
4. 為替差益		898			744			1,243		
5. その他(純額)		910	929	0.5	886	2,541	1.3	1,397	93	0.0
税金等調整前 中間(当期)純利益			30,021	15.2		28,549	14.4		59,094	15.0
法人税等										
1. 法人税、住民税及び 事業税		15,211			13,136			25,288		
2. 過年度法人税等還付額		1,583			-			1,765		
3. 法人税等調整額		2,610	11,018	5.6	2,588	10,548	5.3	3,896	19,627	5.0
中間(当期)純利益			19,003	9.6		18,001	9.1		39,467	10.0
1株当たり利益及び現金配当額										
基本的1株当たり 中間(当期)純利益金額			77.94円			76.85円			163.47円	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			77.94円			76.85円			163.47円	
現金配当額			25.0円			25.0円			50.0円	

【中間連結包括利益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
中間(当期)純利益	19,003	18,001	39,467
その他の包括利益(損失) (税効果調整後)			
1. 有価証券未実現損益	68	1,600	143
2. 最小年金負債調整額	1,309	4,548	7,118
3. デリバティブ未実現損益	2	28	25
4. 為替換算調整額	6,002	4,697	6,064
その他の 包括利益(損失)計	7,245	1,479	13,300
包括利益	11,758	19,480	26,167

【中間連結剰余金計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
区分	金額(百万円)
利益剰余金期首残高	560,590
利益剰余金減少高	
配当金	6,106
中間純利益	19,003
利益剰余金中間期末残高	573,487

【中間連結株主持分計算書】

当中間連結会計期間（自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日）

項目	発行済株式 総数（株）	資本の部				
		資本金 （百万円）	資本剰余金 （百万円）	利益剰余金 （百万円）	その他の 包括利益 （損失） 累計額 （百万円）	自己株式 （百万円）
平成15年 3月31日現在残高	244,263,592	69,377	102,222	587,893	19,218	48,184
自己株式の取得						8,856
自己株式の消却	10,000,000			53,230		53,230
中間純利益				18,001		
現金配当額 （1株当たり25.0円）				5,886		
その他の包括利益					1,479	
平成15年 9月30日現在残高	234,263,592	69,377	102,222	546,778	17,739	3,810

前連結会計年度（自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日）

項目	発行済株式 総数（株）	資本の部				
		資本金 （百万円）	資本剰余金 （百万円）	利益剰余金 （百万円）	その他の 包括利益 （損失） 累計額 （百万円）	自己株式 （百万円）
平成14年 3月31日現在残高	244,263,592	69,377	102,222	560,590	5,918	35
自己株式の取得						48,149
当期純利益				39,467		
現金配当額 （1株当たり50.0円）				12,164		
その他の包括損失					13,300	
平成15年 3月31日現在残高	244,263,592	69,377	102,222	587,893	19,218	48,184

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動による キャッシュ・フロー						
1. 中間(当期)純利益		19,003		18,001		39,467
2. 営業活動による キャッシュ・フローと 中間(当期)純利益の調整						
(1) 減価償却費	24,092		20,840		50,846	
(2) 有形固定資産除売却損	132		317		650	
(3) 投資項目の売却益	0		74		39	
(4) 投資項目の評価損	332		14		2,364	
(5) 退職給付引当金繰入額 (拋出控除後)	2,390		3,029		4,830	
(6) 法人税等調整額	2,610		2,588		3,896	
(7) 資産及び負債項目の増減						
売上債権の増加	3,655		9,083		2,126	
たな卸資産の減少	1,582		898		4,528	
未収税金の減少	24,828		-		24,828	
前払費用及びその他の流動 資産の増加	1,102		619		1,277	
支払手形及び買掛金の増加	1,003		1,395		2,983	
未払給与及び賞与の増加	1,351		199		557	
未払税金の増加(減少)	12,692		7,762		16,003	
未払費用及びその他の流動 負債の増加(減少)	3,494		3,000		3,500	
その他(純額)	2,211	59,752	1,384	8,182	437	97,188
営業活動による キャッシュ・フロー合計		78,755		26,183		136,655

区分	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
投資活動による キャッシュ・フロー						
1. 有形固定資産の取得		7,542		12,346		18,161
2. 投資項目の購入		28		8		1,031
3. 有価証券の増加		52,861		5,860		58,798
4. 貸付債権の増加		6		11		5
5. 有形固定資産の売却による収入		89		57		95
6. 投資項目の売却による収入		5		109		93
7. 貸付債権の回収		16		10		22
投資活動による キャッシュ・フロー合計		60,327		18,049		77,785
財務活動による キャッシュ・フロー						
1. 短期借入金の増加		1,143		1,404		2,396
2. 支払配当金		6,106		5,886		12,164
3. 自己株式の取得		13,366		8,856		48,149
4. その他		2		5		12
財務活動による キャッシュ・フロー合計		18,331		13,343		57,929
換算レート変動による影響		2,591		2,613		2,221
現金及び現金同等物増減額 (減少)		2,494		7,822		1,280
現金及び現金同等物期首残高		79,053		77,773		79,053
現金及び現金同等物中間期末 (期末) 残高		76,559		69,951		77,773
営業活動による キャッシュ・フローの追記						
1. 支払利息の支払額		36		40		78
2. 法人税等の支払額(受取額) (過年度法人税等還付額控除後)		23,892		20,979		17,309
キャッシュ・フローを伴わない 財務活動の追記						
自己株式の消却による 利益剰余金の減少		-		53,230		-

中間連結財務諸表注記事項

重要な連結会計方針の要約

1. 中間連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準（以下「米国会計原則」という）に準拠して作成している。

なお、「米国会計原則」としては、会計研究公報（ARB）、会計原則審議会（APB）意見書及び財務会計基準審議会（FASB）基準書等がある。

但し、セグメント情報は「中間連結財務諸表規則」に基づいて作成しており、「FASB基準書第131号（FASB基準書第14号を遡及改訂）」に基づくセグメント情報は作成していない。

2. 中間連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は海外での時価発行による公募増資を行うため、昭和51年8月にシンガポール預託証券及び昭和52年3月にコンチネンタル預託証券を発行した。これらに際し、それぞれの預託契約等及びシンガポール証券取引所との確約により、「米国会計原則」に基づく連結財務諸表を作成・開示してきたことを事由として、昭和54年2月21日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年2月27日付蔵証第260号により承認を受けている。その後も継続して「米国会計原則」に基づく連結財務諸表を作成し、シンガポール証券取引所に提出・開示している。また、中間連結財務諸表については中間連結財務諸表規則が施行された平成12年9月30日に終了した中間連結会計期間から「米国会計原則」に基づく中間連結財務諸表を作成し、提出・開示している。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していない。

3. 「中間連結財務諸表作成基準」及び「中間連結財務諸表規則」に準拠して作成する場合との主要な相違点、並びに税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額

「中間連結財務諸表作成基準」及び「中間連結財務諸表規則」に準拠して作成した場合に比べ、税金等調整前中間（当期）純利益が増加している場合は（増）、また減少している場合は（減）と表示している。

(1) 公正価額のある有価証券及び投資有価証券

公正価額のある有価証券及び投資有価証券については、中間財務諸表においては金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用している。一方、中間連結財務諸表上では「FASB基準書第115号」の規定に基づいて計上している。

当社グループは、保有する全ての債券及び株式を売却可能有価証券に分類して公正価額で評価するとともに、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示している。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出し、公正価額の算定が困難な非上場株式等については、移動平均原価法により評価している。

当社グループは、保有する個々の有価証券の公正価額が取得原価と比較して下落しているか、更にその下落が一時的かどうかを判断するために保有する有価証券の公正価額の測定を定期的に行っている。公正価額の下落が一時的でないとは認められた場合には減損を認識し、発生した連結会計期間の損益として計上している。

なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間7百万円（増）、前中間連結会計期間19百万円（増）及び前連結会計年度32百万円（減）である。

(2) 転換社債発行費

過年度において発生した転換社債発行費については、中間財務諸表においては発生時に全額費用処理しているが、中間連結財務諸表上は税効果調整後、資本剰余金より控除している。

(3) 新株発行費

過年度において発生した新株発行費については、中間財務諸表においては発生時に全額費用処理しているが、中間連結財務諸表上は税効果調整後、資本剰余金より控除している。

(4) 役員賞与

役員賞与については、中間財務諸表においては利益処分項目であるが、中間連結財務諸表上は繰上方式によりその対象中間連結会計期間及び連結会計年度の販売費及び一般管理費として未払計上している。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間50百万円（減）、前中間連結会計期間45百万円（減）及び前連結会計年度100百万円（減）である。

(5) 未使用有給休暇

未使用の有給休暇については、中間連結財務諸表上は「F A S B 基準書第43号」の規定に基づいて人件費相当額を未払計上している。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間13百万円（減）、前中間連結会計期間273百万円（減）及び前連結会計年度469百万円（増）である。

(6) 退職給付引当金

退職給付引当金については、中間財務諸表においては退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に係る意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））を適用している。一方、中間連結財務諸表上は全ての退職給付債務を「F A S B 基準書第87号」の規定に基づいて計上している。また、厚生年金基金の代行部分の返上について、平成15年1月30日に厚生労働大臣より将来分支給免除の認可を受けており、中間財務諸表では「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に基づき過去分返上認可の日に処理されるが、中間連結財務諸表上は「発生問題専門委員会基準書第03-2号（日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計処理）」に基づいて代行部分の給付債務及び関連する年金資産の政府への返還が完了した時点で処理することとしている。中間連結財務諸表における退職給付引当金には、役員退職慰労引当金が含まれている。

なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間2,165百万円（増）、前中間連結会計期間2,290百万円（増）及び前連結会計年度1,139百万円（減）である。

(7) 土地等圧縮記帳

国庫補助金等について直接減額方式により圧縮記帳した額については、中間連結財務諸表上は土地等の取得価額に加算し、利益として計上している。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間29百万円（増）、前中間連結会計期間209百万円（増）及び前連結会計年度12百万円（増）である。

(8) 表示様式

イ．中間財務諸表において特別損益として表示されている項目は、受取利息及び配当金、支払利息、有価証券評価損及び為替差益を除く営業外損益とともに純額で、その他の損益に表示している。

ロ．従来、資本の部の剰余金の増減については中間連結剰余金計算書として表示していたが、当中間連結会計期間より開示内容を拡大し、中間連結株主持分計算書として表示している。

ハ．「F A S B 基準書第130号（包括利益の報告）」に基づく包括利益は、中間（当期）純利益、有価証券未実現損益の増減、最小年金負債調整勘定の増減、デリバティブ未実現損益の増減及び為替換算調整勘定の増減により構成され、中間連結包括利益計算書に表示している。「F A S B 基準書第130号」は、資産の評価方法及び損益に影響を与えるものではなく、追加的な開示を要求するのみである。

ニ．中間連結損益計算書の下に1株当たり利益及び現金配当額を表示している。なお、「米国会計原則」では開示を要求されていないが、当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における1株当たり純資産額は、当中間連結会計期間末2,983.66円、前中間連結会計期間末2,965.30円及び前連結会計年度末2,939.41円である。

4. 連結範囲及び持分法の適用

中間連結財務諸表は、当社及び全ての連結子会社の勘定を含み、連結会社間の主要な取引及び勘定残高を全て消去している。

なお、当社は「米国会計原則」によって中間連結財務諸表を作成しているため、関係会社について、持株基準により連結子会社の判定を行っている。このため支配力基準により連結子会社の判定を行う「中間連結財務諸表作成基準」では連結対象となる「Murata Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.」を持分法適用関連会社としている。

中間連結財務諸表に含まれる連結子会社数の内訳は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
国内連結子会社	22社	24社	23社
海外連結子会社	30社	29社	30社

主な連結子会社は、次のとおりである。

会社名
株式会社福井村田製作所
株式会社出雲村田製作所
株式会社富山村田製作所
株式会社小松村田製作所
株式会社金沢村田製作所
株式会社岡山村田製作所
Murata Electoronics North America, Inc.
Murata Electoronics Singapore (Pte.) Ltd.

持分法適用会社数の内訳は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
海外関連会社	1社	1社	1社

5. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の中間決算日が連結中間決算日と異なる会社は、次のとおりである。

会社名	中間決算日
Beijing Murata Electronics Co., Ltd.	6月30日
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	6月30日
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	6月30日
Suzhou Murata Electronics Co., Ltd.	6月30日

(注) 1. 上記以外に6月中間決算の海外連結子会社が6社ある。

2. 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。但し、連結中間決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

当社グループは「現金及び預金」と流動性の高い「定期預金」を中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」と定義している。これらの「定期預金」は、元本の減少を伴うことなく随時、引き出すことが可能である。

7. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については時価評価法を採用している。

8. 利益処分項目の取扱い

利益処分項目は、役員賞与を除き中間連結会計期間において確定した利益処分を基礎として中間連結決算を行う方法によっている。

9. 重要な資産の評価基準及び減価償却の方法等

(1) たな卸資産

たな卸資産は、主として総平均法による低価法により評価している。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価している。減価償却費は、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法で算定しており、主な耐用年数は以下のとおりである。なお、大部分の海外連結子会社は定額法で算定している。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び工具器具備品	4～10年

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

10. 収益の認識基準

当社グループは、「契約等が存在している」、「物の引渡しが行われている」、「販売価格が確定又は確定可能となっている」、「代金の回収可能性が合理的に確保されている」という4条件を満たしている場合に売上を計上している。

11. 広告宣伝費

広告宣伝費に係る支出は発生時に全額費用処理している。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該金額は、当中間連結会計期間610百万円、前中間連結会計期間661百万円及び前連結会計年度1,507百万円である。

12. 税効果会計

税効果の会計処理は、「FASB基準書第109号」の規定に基づいて計上している。同基準書は税務上と連結会計上との一時的差異項目について、繰延税金資産・負債を計上することを要求している。法人税等調整額は毎年の繰延税金資産・負債の増減に基づいて算出されている。繰延税金資産に対する評価性引当金については、過去の課税所得及び将来の課税所得見込額を基準として、将来減算一時差異により発生する繰延税金資産の回収可能性について検討し、回収が不可能と見込まれる額を計上している。税率変更の繰延税金資産・負債への影響は、税率変更の制定日の属する期間の期間損益として認識される。国内連結子会社の期末未分配利益については、配当として当社が受領したとしても受取配当金の益金不算入制度により課税されないため繰延税金負債は認識していないが、海外連結子会社の期末未分配利益については、外国税額控除を考慮した上で、将来の配当時に日本で課される税金について繰延税金負債を認識している。

13. 1株当たり利益

1株当たり利益の計算及び開示に関しては、「FASB基準書第128号」の規定を採用している。同基準書では、中間（当期）純利益を期中平均発行済株式数で除した「基本的1株当たり中間（当期）純利益金額」、及び潜在株式の希薄化効果を考慮した「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」の双方を中間連結損益計算書の下に表示し、かつその計算内容を注記することを要求している。

14. 金融派生商品

当社グループは「FASB基準書第133号（金融派生商品取引の会計及びヘッジ活動）」、「FASB基準書第138号（特定の金融派生商品及び特定のヘッジ活動に係る会計処理 - 基準書第133号の修正）」を適用している。

同基準書は、金融派生商品取引及びヘッジ活動に関する会計処理と報告様式を定め、全ての金融派生商品について、公正価額をもって資産・負債として中間連結貸借対照表に計上することを要求している。

当社グループは金融派生商品の契約締結日において、その金融派生商品を将来発生予定の外貨建キャッシュ・フローに対するヘッジ手段、すなわち、キャッシュ・フローヘッジとして設定している。当社グループはヘッジ手段とヘッジ対象との関係、リスク管理目的及びヘッジ取引を利用する方針と手続を管理規定として文書化しており、全ての金融派生商品は、中間連結貸借対照表に計上された特定の資産・負債

又は特定の将来発生予定取引に関連させている。

当社グループは、金融派生商品とヘッジ対象の通貨及び条件が一致しており、また、全てのヘッジ取引はヘッジ対象のキャッシュ・フローの増減と相殺されるため、ヘッジ効果は高いと考えている。

同基準書によれば、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、有効であると判断された金融派生商品の公正価額の増減は、その他の包括利益（損失）累計額として計上され、ヘッジ対象が損益に影響を与えた時点で損益に組替えられる。

15. ストックオプション制度

当社グループは、ストックオプションの会計処理について、「FASB基準書第123号（株式に基づく報酬の会計処理）」において認められている「APB意見書第25号（従業員に発行した株式の会計処理）」に定められた本源的価値法を適用している。付与したストックオプションの行使価格は、権利付与日における当社株式の市場価格を上回っているため、当社グループは報酬コストの計上を行っていない。

当社グループが「FASB基準書第123号」に定める公正価値法を適用した場合の中間（当期）純利益及び1株当たり中間（当期）純利益金額に与える影響は、次のとおりである。

（1）中間（当期）純利益

	前中間連結会計期間 （自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
報告数値（百万円）	19,003	18,001	39,467
公正価値法を適用した場合のストックオプションコスト（税効果調整後） （百万円）	14	53	54
想定数値（百万円）	18,989	17,948	39,413

（2）1株当たり中間（当期）純利益金額

	前中間連結会計期間 （自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
報告数値			
基本的（円）	77.94	76.85	163.47
潜在株式調整後（円）	77.94	76.85	163.47
想定数値			
基本的（円）	77.88	76.62	163.24
潜在株式調整後（円）	77.88	76.62	163.24

16. 運送及び取扱費用

運送及び取扱費用のうち販売費及び一般管理費に含まれる金額は、当中間連結会計期間1,815百万円、前中間連結会計期間1,767百万円及び前連結会計年度3,492百万円である。

17. 顧客に支払われる対価

当社グループは、「発生問題専門委員会基準書第01-9号（ベンダーから顧客（再販業者を含む）に支払われる対価の会計処理）」を適用している。同基準書は、顧客に商品を販売する際に発生するベンダーの費用及び再販業者の販売促進活動に対して支払われる対価について、連結損益計算書上、売上高から控除することを規定している。

18. 長期性資産の減損又は処分

当社グループは、「FASB基準書第144号（長期性資産の減損又は処分に係る会計処理）」を適用している。同基準書は、廃止事業を含む全ての長期性資産について適用され、減損及び廃棄予定の長期性資産に関する会計処理について規定している。

19. 見積りの使用

一般に公正妥当と認められた企業会計の基準によって中間連結財務諸表を作成する際には、経営者による見積り及び仮定がなされる。これらの見積り及び仮定は、資産・負債の計上金額、偶発資産・負債の開示情報及び収益・費用の計上金額に影響を与える。また、これらの見積りが実際の結果と異なることもあり得る。

20. 組替表示

前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、当中間連結会計期間の表示区分に合わせて組替えて表示している。

公正価額のある有価証券及び投資有価証券

当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における公正価額のある有価証券及び投資有価証券の種類別の取得原価、未実現利益、未実現損失及び公正価額は、次のとおりである。

種類	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)				前連結会計年度末 (平成15年3月31日)			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
政府債	87,150	32	6	87,176	157,898	37	27	157,908	135,497	8	12	135,493
民間債	250,327	403	593	250,137	191,375	144	626	190,893	207,917	317	470	207,764
有価証券	337,477	435	599	337,313	349,273	181	653	348,801	343,414	325	482	343,257
民間債	9	-	-	9	8	2	-	10	8	-	-	8
株式	7,295	1,224	245	8,274	5,189	3,608	4	8,793	5,224	729	120	5,833
投資	7,304	1,224	245	8,283	5,197	3,610	4	8,803	5,232	729	120	5,841
合計	344,781	1,659	844	345,596	354,470	3,791	657	357,604	348,646	1,054	602	349,098

(注) 投資有価証券に含まれる公正価額のない非上場株式等(当中間連結会計期間末2,366百万円、前中間連結会計期間末1,385百万円、前連結会計年度末2,377百万円)については、上表に含めていない。

当中間連結会計期間末における売却可能有価証券(政府債及び民間債)の満期日別内訳は、次のとおりである。

項目	取得原価(百万円)	公正価額(百万円)
1年以内	215,548	215,427
1年超5年以内	121,131	120,888
5年超	12,602	12,496
合計	349,281	348,811

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における売却可能有価証券の売却額及び実現損益は、次のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
売却額(百万円)	5	3,080	1,085
実現利益(百万円)	0	74	41
実現損失(百万円)	-	21	7

法人税等

過年度法人税等還付額は、平成3年度から平成7年度までの5年間における当社の海外子会社向け商製品販売価格につき、税務当局から国外移転所得があるとして法人税の更正を受けたため、不服審判所に異議を申し立てるとともに、我国の税務当局と当該国との相互協議を行ってきたが、前中間連結会計期間においてその更正処分の一部取消の裁決が出され、前中間連結会計期間に支払済の法人税等1,583百万円(前連結会計年度1,765百万円)の還付を受けたものである。

なお、当該裁決により国外移転所得に関する更正事案は全て結実した。

1 株当たり利益

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり中間（当期）純利益金額と潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の計算は、次のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 （自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）			当中間連結会計期間 （自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）			前連結会計年度 （自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）		
	中間純利益 （百万円）	株式数 （株）	1株当たり 中間純利益 金額（円）	中間純利益 （百万円）	株式数 （株）	1株当たり 中間純利益 金額（円）	当期純利益 （百万円）	株式数 （株）	1株当たり 当期純利益 金額（円）
中間（当期）純利益	19,003	243,815,853	77.94	18,001	234,248,075	76.85	39,467	241,433,886	163.47
希薄化効果のある証券の影響 ストックオプション	-	-	-	-	399	-	-	-	-
潜在株式調整後 中間（当期）純利益	19,003	243,815,853	77.94	18,001	234,248,474	76.85	39,467	241,433,886	163.47

約定債務及び偶発債務

当中間連結会計期間末における固定資産及び原材料購入に関する約定債務は、2,667百万円（前中間連結会計期間末2,564百万円、前連結会計年度末3,159百万円）である。また、当中間連結会計期間末における輸出手形の割引に関する偶発債務は、464百万円（前中間連結会計期間末317百万円、前連結会計年度末398百万円）である。

金融商品及びリスクの集中

通常の業務の過程において、当社グループはさまざまな種類の金融資産及び負債を計上している。同時に当社グループは外国為替の変動リスクを軽減する目的で外国為替予約契約を結んでいる。

1. 資産及び負債

(1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金

これらの金融商品の公正価額は、中間連結貸借対照表計上額とほぼ等しい。

(2) 有価証券

公正価額は主として取引所時価もしくは類似条件の商品の直近の市場金利を使用した割引現在価額を用いている。当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末の有価証券の公正価額は「公正価額のある有価証券及び投資有価証券」に記載している。

(3) 投資及びその他の資産

公正価額は主として同一もしくは類似商品の取引所時価及び店頭売買価格に基づいて計算されている。投資及びその他の資産の当中間連結会計期間末の公正価額は17,210百万円（前中間連結会計期間末15,214百万円、前連結会計年度末13,659百万円）であり、対応する帳簿価額は17,210百万円（前中間連結会計期間末15,198百万円、前連結会計年度末13,658百万円）である。

2. 先物為替予約

当社グループは、原則として3か月以内に発生すると思われる会社間取引、外貨建資産・負債の一定割合について、外国為替相場の変動による市場リスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っている。なお、当中間連結会計期間末の契約額は2,758百万円（前中間連結会計期間末4,781百万円、前連結会計年度末4,796百万円）である。また、当中間連結会計期間末の公正価額は116百万円（資産）（前中間連結会計期間末4百万円（負債）、前連結会計年度末40百万円（資産））であり、中間連結貸借対照表計上額と等しい。

公正価額の変動額は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。当該金額は、主にヘッジ対象取引に関連する製品が海外連結子会社から顧客に売上げられた時点、すなわち、ヘッジ対象が損益に影響を与える時点でその他の収益（費用）として中間連結損益計算書に計上される。当中間連結会計期間末にその他の包括利益（損失）累計額に計上された金額は3か月以内に損益に組替えられる

見込みである。

契約相手先は大規模な金融機関であるため、信用リスクはほとんど存在しない。また、契約相手先の債務不履行は予想されていない。

先物為替予約は、ヘッジ対象である外貨建債権・債務及び外貨建予定取引等に係る外国為替相場の変動の影響と相殺され、ヘッジ効果を実現している。

3. 信用リスクの集中

当社グループは全世界の電子工業市場に対して販売を行っている。

当社グループは一般的に得意先に信用供与を行っており、その営業債権の回収可能性は電子工業の状況に影響を受ける。しかしながら、当社グループは厳格な信用の供与を行っており、過去に大きな損失を経験していない。

後発事象

平成15年11月10日開催の取締役会において、平成15年9月30日現在の株主に対し中間配当5,839百万円（1株につき25.0円）を実施することを決議した。

セグメント情報

以下のセグメント情報は「中間連結財務諸表規則」により作成している。

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、電子部品及びその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っている。当事業における売上高及び営業損益が、中間連結損益計算書に含まれる売上高及び営業損益の概ね100%を占めているため、当社グループは事業の種類別セグメント情報の開示を行っていない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	95,484	25,664	22,061	54,586	197,795	-	197,795
(2) セグメント間の 内部売上高	55,960	78	92	7,915	64,045	64,045	-
計	151,444	25,742	22,153	62,501	261,840	64,045	197,795
営業費用	130,506	24,994	20,493	57,355	233,348	64,645	168,703
営業利益	20,938	748	1,660	5,146	28,492	600	29,092

当中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	102,775	18,528	21,799	55,611	198,713	-	198,713
(2) セグメント間の 内部売上高	52,996	84	1	8,428	61,509	61,509	-
計	155,771	18,612	21,800	64,039	260,222	61,509	198,713
営業費用	133,716	19,263	20,441	61,219	234,639	61,934	172,705
営業利益（又は営業損失）	22,055	651	1,359	2,820	25,583	425	26,008

前連結会計年度（自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	196,798	47,056	44,066	107,035	394,955	-	394,955
(2) セグメント間の 内部売上高	106,868	152	163	14,743	121,926	121,926	-
計	303,666	47,208	44,229	121,778	516,881	121,926	394,955
営業費用	259,343	45,180	41,154	112,830	458,507	122,739	335,768
営業利益	44,323	2,028	3,075	8,948	58,374	813	59,187

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 南北アメリカ.....アメリカ合衆国

(2) ヨーロッパ.....ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ

(3) アジア.....中華人民共和国、シンガポール、タイ

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日）

	南北アメリカ	ヨーロッパ	アジア・その他	計
海外売上高（百万円）	27,974	25,765	74,397	128,136
連結売上高（百万円）				197,795
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	14.2	13.0	37.6	64.8

当中間連結会計期間（自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日）

	南北アメリカ	ヨーロッパ	アジア・その他	計
海外売上高（百万円）	20,646	29,035	76,051	125,732
連結売上高（百万円）				198,713
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	10.4	14.6	38.3	63.3

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

	南北アメリカ	ヨーロッパ	アジア・その他	計
海外売上高（百万円）	51,095	55,947	149,421	256,463
連結売上高（百万円）				394,955
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	12.9	14.2	37.8	64.9

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 南北アメリカ.....アメリカ合衆国、メキシコ

(2) ヨーロッパ.....ドイツ、フィンランド、ハンガリー、フランス、イギリス

(3) アジア・その他...中華人民共和国、大韓民国、マレーシア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		1,139		1,001		1,059	
2.受取手形		16,735		15,863		12,910	
3.売掛金		44,480		51,641		48,329	
4.有価証券		134,155		132,797		158,158	
5.たな卸資産		14,373		14,084		13,095	
6.短期貸付金		33,227		3,782		18,111	
7.一年以内に回収する長期貸付金		2,010		1,042		1,466	
8.繰延税金資産		4,836		5,947		5,599	
9.その他	4	3,345		4,461		4,582	
貸倒引当金		290		80		100	
流動資産合計		254,015	50.9	230,542	48.1	263,212	55.6
固定資産							
1.有形固定資産	1						
(1)建物		28,097		26,127		27,218	
(2)機械及び装置		20,908		16,472		17,975	
(3)土地		28,185		23,294		23,122	
(4)その他		8,164		7,352		7,641	
有形固定資産合計		85,355		73,247		75,957	
2.無形固定資産		1,391		1,802		1,428	
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		129,827		147,106		105,538	
(2)長期貸付金		10,212		6,397		8,170	
(3)繰延税金資産		12,654		14,458		13,864	
(4)その他		5,724		5,597		5,661	
貸倒引当金		200		210		210	
投資その他の資産合計		158,219		173,349		133,023	
固定資産合計		244,966	49.1	248,399	51.9	210,410	44.4
資産合計		498,981	100.0	478,942	100.0	473,622	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形		369		552		689	
2. 買掛金		23,388		27,998		24,026	
3. 一年以内に返済する長期借入金		4		3		3	
4. 未払法人税等		7,900		4,689		8,530	
5. その他		9,137		10,026		9,596	
流動負債合計		40,799	8.2	43,268	9.0	42,845	9.0
固定負債							
1. 長期借入金		48		34		38	
2. 退職給付引当金		22,630		31,070		26,360	
3. 役員退職慰労引当金		1,028		699		1,070	
4. その他		14		14		14	
固定負債合計		23,720	4.7	31,818	6.7	27,483	5.8
負債合計		64,520	12.9	75,087	15.7	70,329	14.8
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		69,376	13.9	69,376	14.5	69,376	14.7
1. 資本準備金		107,666		107,666		107,666	
資本剰余金合計		107,666	21.6	107,666	22.5	107,666	22.7
利益剰余金							
1. 利益準備金		7,899		7,899		7,899	
2. 任意積立金		233,246		188,233		233,246	
3. 中間(当期)未処分利益		29,144		32,669		32,972	
利益剰余金合計		270,290	54.2	228,803	47.7	274,118	57.9
その他有価証券評価差額金		528	0.1	1,818	0.4	315	0.1
自己株式		13,400	2.7	3,809	0.8	48,184	10.2
資本合計		434,460	87.1	403,855	84.3	403,293	85.2
負債資本合計		498,981	100.0	478,942	100.0	473,622	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高	1		156,140	100.0		160,937	100.0		313,392	100.0
売上原価			121,990	78.1		125,748	78.2		247,626	79.0
売上総利益			34,150	21.9		35,189	21.8		65,765	21.0
販売費及び一般管理 費			27,667	17.7		28,536	17.7		54,789	17.5
営業利益			6,482	4.2		6,653	4.1		10,976	3.5
営業外収益	2		7,651	4.9		10,930	6.8		17,584	5.6
営業外費用	3		1,951	1.3		79	0.0		2,896	0.9
経常利益			12,181	7.8		17,504	10.9		25,664	8.2
特別利益	5		-			-			1,864	0.6
特別損失	6		-			-			4,545	1.5
税引前中間(当 期)純利益			12,181	7.8		17,504	10.9		22,983	7.3
法人税、住民税及 び事業税		7,414			5,564			10,137		
過年度法人税等還 付額	5	1,583			-			1,583		
法人税等調整額		3,847	1,984	1.3	1,959	3,604	2.3	5,654	2,899	0.9
中間(当期)純利 益			10,197	6.5		13,900	8.6		20,083	6.4
前期繰越利益			18,946			71,999			18,946	
中間配当額			-			-			6,057	
自己株式消却額			-			53,229			-	
中間(当期)未処 分利益			29,144			32,669			32,972	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品.....移動平均法による低価法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品総平均法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産.....定率法 なお、主な耐用年数は以下のと おりである。 建物.....10～50年 機械及び装置.....4～10年 無形固定資産.....定額法 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間(3～5年)に基づく定額 法を採用している。 長期前払費用.....定額法</p>	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(22,177百万円)は、5年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしている。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末現在の支給見積額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(22,177百万円)は、5年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしている。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年1月30日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。 当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は11,814百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合、損益に与える影響額は、特別利益9,748百万円と見込まれる。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(22,177百万円)は、5年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしている。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年1月30日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。 なお、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用していない。 同実務指針第47-2項に定める経過措置を適用とした場合、損益に与える影響額は、特別利益5,972百万円と見込まれる。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末現在の支給見積額を計上している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4. 外貨建の資産及び 負債の本邦通貨へ の換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を当中間会計期間の営業外損益に計上している。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を当事業年度の営業外損益に計上している。
5. リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	金利リスク、為替リスク等のリスクを効率的に管理する手段として、為替予約、通貨オプション等のデリバティブ取引を債権債務の範囲内でヘッジ目的で行っている。 当該取引については、「金融商品に係る会計基準」におけるヘッジ会計を適用し、中間会計期間末の外貨建債権債務及び外貨建予定取引に対する為替予約については振当処理を行っている。 なお、当該取引は、社内規定に基づいて、ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、有効性は常に保たれている。	同左	金利リスク、為替リスク等のリスクを効率的に管理する手段として、為替予約、通貨オプション等のデリバティブ取引を債権債務の範囲内でヘッジ目的で行っている。 当該取引については、「金融商品に係る会計基準」におけるヘッジ会計を適用し、当事業年度末の外貨建債権債務及び外貨建予定取引に対する為替予約については振当処理を行っている。 なお、当該取引は、社内規定に基づいて、ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、有効性は常に保たれている。

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分による特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算している。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以降に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっている。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微である。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっている。なお、これによる影響については、52頁「1株当たり情報」に含めて記載している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)
<p>(短期貸付金の区分掲記)</p> <p>「短期貸付金」は、前中間会計期間末において流動資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記した。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「短期貸付金」の金額は、4,173百万円である。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用している。これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微である。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、113,518百万円である。</p> <p>2 債務保証</p> <p>(1)関係会社の借入金等に対するもの</p> <p>Suzhou Murata Electronics Co., Ltd. 864百万円</p> <p>Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. 790百万円</p> <p>Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 521百万円</p> <p>Beijing Murata Electronics Co., Ltd. 74百万円</p> <p>Murata Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd. 27百万円</p> <hr/> <p>計 2,278百万円</p> <p>(2)当社従業員の住宅資金借入に対するものは65百万円である。</p> <p>3 輸出手形割引高は274百万円である。</p> <p>4 未収消費税等</p> <p>消費税等については、当中間会計期間末の確定申告に基づく還付請求額を流動資産その他(未収金)に含めて計上している。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、121,531百万円である。</p> <p>2 債務保証</p> <p>(1)関係会社の借入金等に対するもの</p> <p>Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. 1,849百万円</p> <p>Suzhou Murata Electronics Co., Ltd. 1,517百万円</p> <p>Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 915百万円</p> <p>Murata Electronics Trading (Tianjin) Co., Ltd. 22百万円</p> <p>Murata Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd. 8百万円</p> <hr/> <p>計 4,313百万円</p> <p>(2)当社従業員の住宅資金借入に対するものは21百万円である。</p> <p>3 輸出手形割引高は418百万円である。</p> <p>4 未収消費税等</p> <p>消費税等については、当中間会計期間末の仮払消費税等及び仮受消費税等を相殺のうえ、還付予定額を流動資産その他(未収金)に含めて計上している。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、117,663百万円である。</p> <p>2 債務保証</p> <p>(1)関係会社の借入金等に対するもの</p> <p>Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. 1,902百万円</p> <p>Suzhou Murata Electronics Co., Ltd. 1,264百万円</p> <p>Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 802百万円</p> <p>Murata Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd. 24百万円</p> <p>Murata Electronics Trading (Tianjin) Co., Ltd. 10百万円</p> <hr/> <p>計 4,004百万円</p> <p>(2)当社従業員の住宅資金借入に対するものは37百万円である。</p> <p>3 輸出手形割引高は354百万円である。</p> <p>4 未収消費税等</p> <p>消費税等については、当事業年度末の確定申告に基づく還付請求額を流動資産その他(未収金)に含めて計上している。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
<p>1 売上高の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">商品製品等売上高 151,540百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">技術及び経営援助収入 4,531百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の役務収益 68百万円</p> <p>2 営業外収益のうち重要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 708百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 6,110百万円</p> <p>3 営業外費用のうち重要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 3百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券評価損 331百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">固定資産等除売却損 1,241百万円</p> <p>4 減価償却実施額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 6,493百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 253百万円</p> <p>5 過年度法人税等還付額</p> <p style="padding-left: 20px;">当中間会計期間における過年度法人税等還付額1,583百万円は、平成4年3月期から平成8年3月期までの5年間に於ける当社の海外関係会社向け商製品販売価格につき、税務当局から国外移転所得があるととして法人税の更正を受けたため、不服審判所に異議を申し立てていたが、当中間会計期間においてその更正処分の一部取消の判決が出され、支払済の法人税等の還付を受けたものである。</p>	<p>1 売上高の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">商品製品等売上高 156,324百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">技術及び経営援助収入 4,543百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の役務収益 69百万円</p> <p>2 営業外収益のうち重要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 388百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 9,394百万円</p> <p>3 営業外費用のうち重要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 2百万円</p> <p>4 減価償却実施額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 5,230百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 272百万円</p>	<p>1 売上高の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">商品製品等売上高 303,972百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">技術及び経営援助収入 9,285百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の役務収益 134百万円</p> <p>2 営業外収益のうち重要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 1,264百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 14,954百万円</p> <p>3 営業外費用のうち重要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 6百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券評価損 2,119百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">当中間会計期間において営業外費用として計上していた固定資産等除売却損については、金額の重要性が増したため、当事業年度においては特別損失として計上している。</p> <p>4 減価償却実施額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 13,211百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 530百万円</p> <p>5 特別利益及び過年度法人税等還付額</p> <p style="padding-left: 20px;">過年度法人税等還付額1,583百万円は、平成4年3月期から平成8年3月期までの5年間に於ける当社の海外関係会社向け商製品販売価格につき、税務当局から国外移転所得があるととして法人税の更正を受けたため、不服審判所に異議を申し立てていたが、当事業年度においてその更正処分の一部取消の判決が出され、支払済の法人税等の還付を受けたものである。またこの判決に基づき、関係会社との間で過年度取引価格の修正を行い、特別利益に1,864百万円を計上している。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当該判決により国外移転所得に関する更正事案は全て結実した。</p> <p>6 特別損失の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">不動産売却損 3,149百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア除却損 1,108百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他除売却損 288百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">不動産売却損は、当社の関係会社である村田土地建物株式会社が不動産の賃貸借及び管理等の事業を行うにあたり、当社保有土地の一部を同社に譲渡したことに伴う損失である。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">749百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">518百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">518百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高相当額の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p>		有形固定資産 (その他)	取得価額相当額	749百万円	減価償却累計額相当額	230百万円	中間会計期間末残高相当額	518百万円		有形固定資産 (その他)	1年内	186百万円	1年超	331百万円	合計	518百万円		有形固定資産 (その他)	支払リース料	96百万円	減価償却費相当額	96百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">689百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		有形固定資産 (その他)	取得価額相当額	689百万円	減価償却累計額相当額	358百万円	中間会計期間末残高相当額	331百万円		有形固定資産 (その他)	1年内	173百万円	1年超	158百万円	合計	331百万円		有形固定資産 (その他)	支払リース料	90百万円	減価償却費相当額	90百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">689百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> <tr> <td>事業年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">422百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">422百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高相当額の有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p>		有形固定資産 (その他)	取得価額相当額	689百万円	減価償却累計額相当額	267百万円	事業年度末残高相当額	422百万円		有形固定資産 (その他)	1年内	180百万円	1年超	241百万円	合計	422百万円		有形固定資産 (その他)	支払リース料	192百万円	減価償却費相当額	192百万円
	有形固定資産 (その他)																																																																			
取得価額相当額	749百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	230百万円																																																																			
中間会計期間末残高相当額	518百万円																																																																			
	有形固定資産 (その他)																																																																			
1年内	186百万円																																																																			
1年超	331百万円																																																																			
合計	518百万円																																																																			
	有形固定資産 (その他)																																																																			
支払リース料	96百万円																																																																			
減価償却費相当額	96百万円																																																																			
	有形固定資産 (その他)																																																																			
取得価額相当額	689百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	358百万円																																																																			
中間会計期間末残高相当額	331百万円																																																																			
	有形固定資産 (その他)																																																																			
1年内	173百万円																																																																			
1年超	158百万円																																																																			
合計	331百万円																																																																			
	有形固定資産 (その他)																																																																			
支払リース料	90百万円																																																																			
減価償却費相当額	90百万円																																																																			
	有形固定資産 (その他)																																																																			
取得価額相当額	689百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	267百万円																																																																			
事業年度末残高相当額	422百万円																																																																			
	有形固定資産 (その他)																																																																			
1年内	180百万円																																																																			
1年超	241百万円																																																																			
合計	422百万円																																																																			
	有形固定資産 (その他)																																																																			
支払リース料	192百万円																																																																			
減価償却費相当額	192百万円																																																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 1,793円00銭 1株当たり中間純利益金額 41円82銭	1株当たり純資産額 1,729円22銭 1株当たり中間純利益金額 59円34銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 59円34銭	1株当たり純資産額 1,712円42銭 1株当たり当期純利益金額 82円77銭
(追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間に適用して算定した場合の1株当たり情報に変更はない。 また、前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなる。 1株当たり純資産額 1,816円33銭 1株当たり当期純利益金額 93円95銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 93円60銭		当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなる。 1株当たり純資産額 1,816円33銭 1株当たり当期純利益金額 93円95銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 93円60銭

- (注) 1. 前中間会計期間及び前事業年度における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	10,197	13,900	20,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	100
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	-	-	(100)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	10,197	13,900	19,983
普通株式の期中平均株式数(千株)	243,815	234,248	241,433
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
普通株式増加数(千株)	-	0	-
(うち新株予約権(千株))	-	(0)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数727個)。詳細は、14頁「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	第1回新株予約権(新株予約権の数727個)。詳細は、14頁「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	第1回新株予約権(新株予約権の数727個)。詳細は、14頁「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

- (注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間会計期間中に権利喪失事由が発生した第1回新株予約権3個及び第2回新株予約権3個を、権利喪失日から当中間会計期間末までの新株予約権の数より控除して算定している。

(2) 【その他】

当中間会計期間において、営業その他に関し重要な訴訟事件等は発生していない。

平成15年11月10日開催の取締役会において、平成15年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録質権者に対し、第68期中間配当として1株につき25円00銭（総額5,838百万円）を支払うことを決議した。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第67期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日） 平成15年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成15年7月15日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（新株予約権証券）の訂正届出書

平成15年8月5日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日）	平成15年4月9日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日）	平成15年5月8日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日）	平成15年6月3日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年6月1日 至 平成15年6月30日）	平成15年7月4日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日）	平成15年8月7日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日）	平成15年9月10日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日）	平成15年10月7日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日）	平成15年11月7日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日）	平成15年12月10日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

中間監査報告書

平成14年12月16日

株式会社村田製作所

代表取締役社長 村田 泰隆 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

関与社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記 参照）に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第81条（平成14年内閣府令第12号附則第4項適用）の定めるところに準拠しているものと認められた。なお、同注記に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社村田製作所及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月15日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 鳥養 信二 印

関与社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記事項 参照）に準拠して、株式会社村田製作所及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記事項 に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月16日

株式会社村田製作所

代表取締役社長 村田 泰隆 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

関与社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社村田製作所の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月15日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 鳥養 信二 印

関与社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社村田製作所の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。